第２回　今治市総合計画審議会　会議録

１　日　時　　令和２年８月７日（金）午後 2 時 30 分～午後 4 時 00 分

２　会　場　　今治市役所　第 2 別館 11 階　特別会議室 1・2 号

３　内　容

１　開　会
２　議　事
（１）第２次今治市総合計画後期基本計画素案について
（２）今後のスケジュールについて
（３）質疑
３　閉　会

４　出席者　　＜委　員＞

相原　正樹　委員　　岡村　泰彦　委員　　上村　友希　委員
吉武美由紀　委員　　赤尾　宣宏　委員　　宇髙　秀志　委員
髙田　誠也　委員　　門田　正孝　委員　　瀬野　哲郎　委員
丹下　隆志　委員　　村上　伸幸　委員　　山本　一馬　委員
山本　優子　委員　　吉田　和史　委員　　小畠　敬子　委員
加地　真弥　委員

＜事務局＞

越智企画財政部長
（企画課）森課長　　越智課長補佐　　青野課長補佐
徳永係長　　川﨑係長　　神野主査　　河上主査　　鳥生

企　画　課　長	定刻が参りましたので、第２回今治市総合計画の審議会を開催させていただきます。まず初めに、越智企画財政部長よりご挨拶をさせていただきます。
企画財政部長	本日は、ご多用の中、第２回となります。今治市総合計画審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。 本来でございましたら市長が出席いたしまして、皆様方にご挨拶を申し上げるところでございますけれども、他の業務のために、出席がかないませんので、私の方から一言ごあいさつを申し上げます。 本審議会でご審議いただきますのは、総合計画、令和３年度からの５年間の後期基本計画でございますけれども、これはまちづくりの根幹となる、今治市の最上位計画、というふうなことでございまして、その内容は、非常に範囲が広くて多岐にわたっております。またかなりのボリュームとなってございます。本審議会ではこれらの内容につきまして詳しくご説明申し上げるべきところでございますけれども、時間の制約もございますので、主要な部分にポイントを絞ってご説明をさせていただきたいと思います。 今回は素案ということですので、委員の皆様方には、このような観点での施策を取り入れてはどうか。 また、こういった分野、観点での取組も必要ではないかなど、今後の答申案の作成に向けて、様々な観点から、忌憚のないご意見を頂戴できればと思っております。 本日はどうぞよろしくお願いいたします
企画課長	（説明前に資料の確認を行う。） それでは、会議の進行に入らせていただく前に本日の会議の公開等につきまして、ご案内をさせていただきます。 今治市附属機関等の会議の公開及び傍聴に関する要綱及び今治市附属機関等の会議録の作成及び公開に関する要綱に基づきまして、本日の議事概要につきまして、公開を行うということで、あらかじめご了承ください。 会議は公開といたしますので、会議の途中で傍聴される方が入退室するということもございます。その点につきましても、ご了承いただければと存じます。それでは議事に移らせていただきます。 これより後の議事進行につきましては、瀬野委員にお願いをしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。
瀬野会長	本日はどうぞよろしくお願いをいたします。それでは、進行させていただきます。お手元の議事次第に従って会議を進行させていただきます。 まず、議事１、後期基本計画素案について、事務局より説明をしていただ

	きます。お願いします。
企画課長	（議事１　後期基本計画素案について事務局説明）
瀬野会長	はい、長い間ご苦労さまでした。 非常に広範囲で、行政全般に関わるものでして、内容も非常に詳細にでき上がっております。素案と言いながら、もうほとんど、でき上がっております。これに、当初５年前から作っていると思うんですけど、新しいものや５年前と、また変わってきているよっていうようなものであったり、あるいは、ここで新しいものをこんなものはどうですかっていうものがあれば、ご意見、ご提案をしていただいたらと思います。また、今説明があったものの中で、こういうところがわかりませんがというのがあったら、質問をしていただけたらと思います。 提案、ご意見等単発でも何でも構いませんので、言っていただいて、そして、ご自分のご意見がここに載るということになると、カッコいいなと思いますので、言ってください。もうご自由にどうぞ。 なんでも言ってください。お願いします。
Ａ　委員	それでは早速、ちょっと申し上げたいと思うんですけれども、まず、施策の方向⑥、世代を超えてみんなが繋がる地域の基盤づくりっていうところなんですけれども、今、ハラスメントが大問題の世の中になっていると思うんですね。 学校ではいじめとか、そういった問題があると思うんですけども職場の方で、あるいは家庭の方でハラスメントっていうのが大問題になっておりまして、職場内であれば、今法律ができていますけれども、そういったハラスメントへの対応を全市的に防止に取り組むんだっていう姿勢を、こういった計画の中で盛り込んで、今治市の方向性見せるべきじゃないかな、と思っています。 それから、施策の方向⑨のみんなで災害に備えるっていうところなんですけれども、防災、地域住民の、意思、意識を高めるというのがすごく重要になってくると思うんですけども、それにプラスしてやっぱり必要なのは学校で、防災教育がものすごく今後重要になってくるんじゃないかというふうに思うんですね。 我々はそんなに防災教育を受けてこなかった世代ですけれども、もう徹底的に、こういった時にはこういうふうな行動を取るんだとかいったものを教えることが重要になってくるのでそういったことを盛り込んでもいいのかなと思いました。 それからですね、施策の⑪、環境に配慮した暮らしの基盤づくりなんです

	が、以前バイオマスエネルギーっていうのが盛んに叫ばれていた時代があって我々も取材にお邪魔した時にそういうことを、僕がお伺いもした記憶があるんですけれども、現在、取組とかあるいは政策として推進ということは考えてはいらっしゃらないんでしょうか。 それと施策の⑭、世界で活躍する産業のあらゆる飛躍の基盤づくりの部分なんですけれども、今治市に帰ってきてもらって、就職をしてもらうということであればですね、奨学金の問題があると思うんですね。大学生半分ぐらいが奨学金を利用されてるんじゃないかなと思っているんですけれども、奨学金の返済支援制度っていうものを愛媛県が確か作成はされていると思いますが、宇和島とか新居浜だと思うのですが、独自に、それにプラスして支援制度があると思うんですけれども、今治市の方ではそういった支援っていうのはやらないのか。あるいは、その今治市出身の学生を就職された場合に企業に例えば優遇措置とかっていうのを設ける、ということはお考えにないんでしょうか。長くなって申し訳ないんですけれども以上です。
瀬野会長	どうですか。4 項目。
企画課長	まず、施策の方向⑥、ハラスメントの課題についてでございますが、ここにつきましては、例えば、28 ページ、取組の上から二つ目でございますが、「明るく住みよい人権尊重のまちづくりの実現」の中で、少し表記を加えさせていただけたらと思っております。 それと次の、政策の方向⑨、学校での防災教育につきましては、38 ページになりますが、一番上、「防災危機管理体制の強化」の上から七つ目の〇でございますが、防災教育を通じて子供たちの防火防災意識の向上と、災害対応力の強化を図りますというところで、基本計画の中では読み込まさせていただけたらと思います。 次に施策の方向⑪、環境に配慮した暮らしの基盤づくりの中で、バイオマス等のご指摘があったと思うんですが、ここにつきましても、41 ページの施策の方向⑩の二つ目の地球温暖化対策の推進というところで、上から三つ目、バリクリーンのごみ焼却云々のエネルギーの地産地消を推進しますというところで、バイオマス関係を読み込めないかという思いでいます。バイオマスに関係に関しましては、どういう表記をするかやその中で読み込むかどうかというのは、お任せいただけたらと思います。 最後の学生への奨学金制度につきましては、実際の奨学金の制度的なものは、結果的にこの基本計画の下の実施計画の中で、支援の具体的なものは書き込むことになると思いますが、基本計画の中では 56 ページ施策の方向⑮、今治での就職促進や働きやすい環境整備の促進の中の二つ目のところで、進学のために転出した若者や市外出身者と書かれている部分があるんですけ

	ど、そこの中で定住するための支援という中で、そういう奨学金というのを読み込まさせていただけたらと思ってます。それと、第２期今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に、ＵＩＪターン就職の促進のための奨学金返還支援等の検討という項目がございます。基本計画の中には、どういうふうな表記にするかというのは、もう少し私ども事務局の方で改めて検討させていただいたらと思います。それでよろしくお願いいたします。
瀬野会長	よろしいでしょうか。はい。何でもどうぞ、言ってください。ございませんか。ご自分のところに関わるもので、全般に関わる必要はないので、得意とする分野でどんどん言っていただいたらと思いますが。 これを見たら、行政に関わることに関してはもう詳細にほとんどのことを網羅して書いております。計画の段階ですから、この中に入る、この中に含まれますいうことで、後で実施計画で実現していきますというふうな形になるんだろうと思うんですが、実施計画の時には原課がしっかり、これを目標を見てもらって、それを作り上げて実行して実現していくということが大事なので、これを実現して欲しいと言ったら、今言ったように、計画の中ではここに入っておるから、ここの部分で、おそらく何々課が実現していきますというふうなことで言ってくれると思うんですけど。 単発で希望することを言ったらいいと思いますが、どうでしょうか。
Ｂ　委員	網羅的にご説明も受けて、わかりやすかったんですけれども、第４章の行政改革の推進に向けてのところにも、方針も書かれていますけれども、「心を育むこのまちを好きになる」というこの部分がすごく、分野横断的になっているので、例えば子育てのことなんかも、この防災のことに関しても子育てにもすごく関連あるしっていうことで言うと、マトリックスを作って、推進していきますというようなことを、もう少し推進体制のところで、きちんと明記して、わかりやすく、本当にプロジェクト横断的にやれるような体制を下半期きちんと作っていただけるような意思表明をしていただきたいなっていうふうなことを一個思ったっていうことと、前回このアンケート調査をここでみんなが確認したときに、何人かの委員さん言われたんですけどやっぱり評価がすごく大切なんだと思うんです。このそれぞれの分野の前回はアンケート調査をすごく市民に対してフィードバックしてくれてましたけど、結局のところ、市民が今治市がやってることに対して、信頼性を持っていくところの、どういう評価をしているからそうなんですよというようなことがみえにくいなというふうに思いました。 　すごくたくさんあるので、市民にはわかりにくいので、その辺が何か、5年後の後期基本計画の評価に関してはこんなふうにしていくという体制をとっていますというような、1個1個の施策の話ではなく、推進体制のこと

	と、市民評価、調査の見直しですね。前回出たのはやっぱり評価・調査の見直しだったんじゃないでしょうかね。アンケートだけでは、市民の声を得られないとかっていうこともあったので、そういうことの基盤のところの改善のことが見えやすいようには、この中ではできてないのかなというふうに、思いました。 作ってくれたのでついでに言うと、この下半期のこの中で、人口減少対策っていうのが、一番のこの市の取組の方向性だとは思うので、やはり、このそれぞれの分野の中で一番力を入れていかないといけないのはやっぱり女性が産み育てることとか、愛媛県でいうと今治市からの近県への転出がすごく多いので、その転出を抑制していくための住環境整備みたいなことが、1個1個の施策の中ではちょっと見えにくいなというふうに、単発的なところで思いました。
企画課長	はい。すいません。ありがとうございます。 まず推進体制の部分について、表明をしてくださいというお話なんですけど、口頭で説明をさせていただきました行政改革ビジョンの中でですね、そういうところについては、少し最終的にどういう形で整理をされるのかっていうのは私ども、事務局の方でちゃんと確認をして、皆様にまた改めてその部分については、お示しをさせていただけたらと思います。 もちろん横断的に取り組む、そういう体制づくりっていうのをどういうふうに書き込むかっていうのは非常に大切な部分だろうと思っています。 それと、アンケート、市民評価の部分についてでございますが、それぞれの施策の方向のところへですね、現状と課題の下に市民アンケート結果というのをそれぞれ、満足とやや満足と普通という、そういう分け方でですね、満足度っていうものも記入をさせていただいたんですけど、少しこの部分も前回とどういうふうに推移していったのかっていうことが、確かにちょっとわかりにくいのかなあという部分がございます。それと、5年後、相対的にどういうふうに、市民評価をいただくのかっていう、そういう方向性っていうのも、少しちょっとわかりにくいのかなとは思いますので、その点につきましては改めてまた、引き取らせていただけたらと思います。 最後の人口減少対策につきましては、ご指摘の通り、非常に役所の中での仕事が横断的にいろんな各分野が、関わって参ります。 当然、転出抑制を図るための住環境整備の部分であるとかですね、子育ての部分ももちろん、そういう部分につきましては、そういう人口減少対策の一環としてこういうことをやっていきますっていうことを、今のところ、基本計画レベルで書き込んだつもりではあるんですけれども、少し足りないというふうなご指摘かなあと少し思ってるんですけど、リーディングプロジェクトでございます総合戦略の中でですね、人口減少対策っていう部分について

	は、最初の6ページから9ページの部分が、ここが総合戦略のリーディングプロジェクトっていう部分でそのエキスだけを引き抜いたところですが、この中で、共に育むっていう部分でございますけど、少子化対策の強化であるとか、その女性が生き生きと輝くまちづくりであるとか、移住定住促進とかですね関係人口の拡大、そういう部分の中で、ちょっと人口減少対策というのは整理をさせていただいているという、そういう認識で今のところ、説明をさせていただきました。また、その具体的な事業につきましては、先ほど申し上げました、実施計画等の中でですね、具体の事業っていうのを整理させていただいたらと思いますので、よろしくお願いいたします。
瀬野会長	わかりました。ということで、ほかにございませんか。
C　委員	今治市としてふるさと納税の取組を、今回納税課から、担当する課が変わったと言われてたんですかね。それに伴って、今治の産業を、タオルなり、柑橘なりを全面的に押し出していくというような、総合計画みたいなものが策定はされないのかということと、もう1点は、この47ページのところで、魅力ある観光資源を生かした交流とにぎわいの基盤づくりというところで、項目の一番上のしまなみ海道沿線地域の景観については、満足、やや満足というところの比率が高いところでありますけれど、観光をというところになると、満足、やや満足がかなり低くなってる。ここを満足、やや満足になるようなアンケート結果になるような施策っていうのが取れれば、観光ももっと増えてくるのかなと思いますので、そういった計画というのが策定されないのかなという風に思います。 この２点よろしくお願いします。
瀬野会長	お願いします。
企画課長	まず1点目のふるさと納税の取組でございますが、今年から産業部の営業戦略課という課が担当することになってございます。 ご指摘のタオルとか柑橘とかをもっと前面に押し出してというお話なんですけど、ページ数で31ページのですね、一番下になって参りますが、将来につなげる効率的効果的な行政運営の一番下でございます。 特産品の提供による、ふるさと納税の充実や企業版ふるさと納税の積極的な活用っていうところでですね、基本計画の中では読み取らさせていただけたらと思います。 それと、47ページのアンケート結果の中で、観光の満足度が低いという部分に対しての施策といたしましては、49ページの下から二つ目になりますが、観光情報発信力の強化と、こういうふうな政策とかですね、ここに書いてい

	る、いろんな自転車から含めてすべての施策っていうのが、効果的にいろいろ機能し合って、そういう観光の満足度っていうのが、外から来る方の満足度っていうのが向上されていくんだろうと思ってます。 だから、ここの施策の方向⑬でですね、少し整理をさせていただきました施策というのを横断的に進めさせていただく中で、そういう観光の満足度っていうのを向上させて参りたいと考えております。 以上でございます。
瀬野会長	ほかにございませんか。
D　委員	こんなこと思うのは私だけかもしれないんですが、今長々とご説明いただいた中で、コロナっていう言葉が1回も出てこなかったんですね。 第2次今治市総合計画後期基本計画の中にそのコロナという文言を入れるのは、不都合なんでしょうか。これだけ日常生活に、影響をおよぼしているにもかかわらず、唯一ここかなと思ったのが、施策の方向②のいつまでも健やかに暮らしていける基盤づくりの主な内容のところですね、医療サービスの充実とか、医療体制の維持確保、16ページのところに、新たな感染症の発生に備え、というところ。このあたりがコロナに関係したことなのかなと思いながら、説明を伺ったんですが、やはり、今、皆さんの関心っていうのは、そこにあるんじゃないかなと思いますので、何かの形で、コロナっていう言葉を入れていただけると、今の時期に適した総合計画になるんじゃないかなという気がしました。以上でございます。
企画課長	はい。すいません。ありがとうございます。 ご指摘の通り16ページの一番下の項目の上から三つ目のところにですね、新たな感染症の発生っていうところで、この計画自体が2021年からの計画っていう位置付けになっておりますので、こういうふうな新たな感染症という、そういう表記の仕方で整理をさせていただきました。 ちょっとこういうところで少し、ご指摘の部分についても包含させていただけたらと思ってます。以上でございます。
瀬野会長	文言は入れにくいと言うことかな。今だけということにはならないかもしれないのだけれど。
企画課長	はい。すいません。 例えばこの前置きっていうかですね、コロナ等っていうふうな形で、基本計画の中に言葉を入れさせていただきます。

瀬野会長	何らかの形で、確かに入れていただくといいかなと。 世界中で増えてますので、経済も止まるということになってますし、お願いします。
企画課長	はい。
瀬野会長	他にございませんか。
B　委員	56 ページに企業誘致で市が目指す誘致産業のコンセプトを示しとあるんですけど、どんなコンセプトがあるのかと、進出企業が本市で創業することのメリットありますが、例えばどんなメリットがあるのでしょうか。 あともう一つその下で、本市で就職し定住するための支援ですね。進学した人をこの今治市へ呼び戻すために、その支援となると具体的にどんなことがあるんだろうかと、それをちょっと疑問に思ったんで今わかってることがあったらちょっと教えてもらえたらと思うんですけども。
企画課長	はい。お答えいたします。 資料の説明の中で少し触れさせていただいたんですけど、例えば、闇雲に今治新都市へいろんな企業来てくださいという話では、なかなか企業誘致というのは進まなくて、例えば岡山理科大学獣医学部に関連するような、製薬関係、例えばですね、例えばのお話ですけど、製薬関係であるとか、そういう獣医関係のラボであるとか、例えば、ＦＣ今治さんが今活動されてるような、そういうスポーツを核にしたような、何かスポーツ関連産業のような企業さんに、ある程度ターゲットを絞ってＰＲをしていくっていうのも一つの企業誘致ではないかなということで、このコンセプトという言葉を使用させていただきました。メリットにつきましては、これは私ども、営業戦略課が構えております。 いろんな奨励金制度がございます。そういう奨励金制度等をですね、丁寧にやはりご説明をさせていただく中で、そういうコンセプトに沿った企業さんにきていただこうという趣旨で、ここの部分につきましては、整理をさせていただきました。 それと、その若者が本市で就職し定着する、定住するための支援という部分につきましては、先ほどご質問もありました、そういう奨学金の制度であるとかですね、そういうふうなものについて整理をさせていただいたらと思います。いろんなですね、若者人材の還流っていうのを促進するような、そういう就職支援のホームページであるとかですね。産業紹介のパンフレット、これも山本さんよくご存知だろうと思いますけど、そういうものもいろいろと刷新しながら、そういうことにつなげていきたいと考えております。

	以上でございます。
E　委員	市民満足度なんですけれど、全般的に、満足とやや満足がもう低いですよね。どこ開けても。自然環境が良い、というところ以外は。特に、施策⑮の産業の基盤づくりなんかも、惨たんたるものといいますか。これを載せる意味はあるんですかね。もうやってもやってもというか人間の欲望にはきりがないいので、いくらやってもやっても、まだ、足りないというか、満足しませんというか。 基本計画のここにいろいろ入れて、どうなるのというか、これで、先ほど山本委員さんが言った、どこかの時点でもう１回とって、これを評価の指標にするのか、してもいいのか、しないほうがいいのじゃないかと思いますけれども。ちょっとこう、ここの、市民アンケートを入れている、意図といいますかその辺りが、あれば、教えていただきたい。
企画課長	はい。すいません。ご指摘ありがとうございます。 おっしゃられる通りですね、この数字だけを見ると非常に低い結果っていうことになっておるんですけど、前期計画からですね、この満足度っていうような表記をする中で、今回それと対比するための、アンケート結果ということで記載をさしていただきました。もちろん低い満足とかやや満足っていう部分をですね、少しでも向上させていくために、こういう施策を打っていこうという整理の基本計画でございまして、改めて、市民の皆さんの評価をいただくっていうのはまた次の総合計画の改定時期になろうかと思ってます。 今年度は、こういう施策を打っていきながら、満足とかやや満足の低い数値をですね、できるだけ向上させていくっていう、取組にしていきたいと思います。今のところは、この満足度でのアンケート指標っていうのは、この基本計画の中に今のところ掲載をする予定で進ませていただけたらと思っています。 以上でございます。
瀬野会長	まあ、今皆さんがどう思っているかとみた時の項目だからそうかもわかりませんね。この前の市民アンケートはよくわかりましたよね。数から言ったらもうちょっと多い方がいいかなと思うんだけど、そうだろうと思いますね。 ほかに発言されてない方で、これ言い逃したとかいうのがないように、自由に言っていただいたらと思うんですけど、ありませんか。
B　委　員	31 ページのところにマイナンバーカードを利用したオンライン申請の促進とかってあるんですけれども、今回給付金があったじゃないですか。 　ああいうのって、結局のところ、今治市の傾向としては、やっぱり窓口に

	行ってる方が多いんですかね。それとも、こういうオンライン申請の方が多いんでしょうか。。 　やっぱり合併して20年経って支所の編成みたいなことも、下半期はもっと、上半期でいうと公共施設がすごく少なくなっていって、周辺部の方もかなりそこに、不満の声もあったりして行財政改革だし、致し方ないので。でも今後例えば支所がすごく機能が低くなっていくとかっていうこともこの下半期も起こっていくんじゃないかなっていうことも何となく想定すると、住んでる方たちが行政を身近に感じる窓口機能っていうのが、今治市にとって一番理想的なものの方向性っていうのがここに書いていることで合ってるのかどうなのかっていうのをお伺いしたいなと思ってお聞きします。
企画財政部長	はい。今回の例の10万円の給付金に関しましてはですね、全国どこでもあったように思うんですけれども、非常にオンライン申請をした時に、二重三重の手間がかかるというふうなことがありまして。他市みたいに表立って窓口申請っていう、郵送の方の申請をしてくださいとオンライン申請やめてくださいとまでは言ってませんけれども、発信してませんけれども、基本はやはり郵送による申請を一番にと。というふうなことでございます。 で、こちらで書いてますようにですね、やはりこれから、こういったコロナの関係もありましたけれども、オンラインでの申請、直接行かなくても自宅から直接いろんなものが申請できるようなシステムというのがですね、全国的に国もあげてですね、いろんな住民情報、あと、そういった基幹系の業務がですね、住民基本台帳を中心とする基幹系業務がですね、全国的に統一されていくと、仕様とかを統一して全国を、複数、数種類のシステムに徐々に統一されていくというふうなことがあります。 もちろん、税金関係なんかもそうなんですけれども、そういった中でいろんな業務が集約されてオンライン申請になっていくとか、基盤がこう一つになってきた、共通になってきたらそういうふうなことが進んでいきますので、行政改革という視点も含めて、そういった方向になっていくと、そういった取組がここ５年間で進んでいくというふうなことで、こういう記載をさせていただいております。 支所の機能につきましてはですね、やはり今一番こう課題に感じて、課題があるのがですね、防災の関係でございます。何かあったときにはやはり今治市は市域が非常に広うございますから、本庁だけではとても対応できませんし、支所に特に地元地域事情よく知ってる職員、地域出身の職員もいないと、即時の対応ができませんので、行政改革と地域の防災という点の両方をうまくバランスをとりながらですね、全体の人口、今治市の人口も減っていく中で、職員数も減っていく中で、いかにそういった部分をバランスよく維持しながら防災面もうまく回るようにっていうところが本当に大きな課題には

	なっておりますけれども、たちまちやっぱり防災っていうふうなことを考えた時、すぐに支所の機能っていうのはですね、どういった部分が最低限必要かということも検討しながら、やっぱり職員の総人数自体が減りますので、ある程度この減少は避けられない部分もありますけれども、できるだけ機能が維持できるような形での、集約といいますか、それも含めて考えていかないといけないのかなと思います。維持もしながら人数も減らしながら、複数の機能を保つ方法を、ちょっと矛盾するところあるんですけれども、バランスも考えながらというふうなことが本当にこの今治市の課題になっています。 ちょっとすべての答えに繋がったかどうかわかりませんけれども、できるだけその窓口機能っていうのも、こういった情報化の時代ですから、直接、支所、本庁に来なくても業務が足りる、できるようにと。そういったことも併せてやりながらそちらの方に裂いていた人員を直接、フェイストゥフェイスで対応しないといけない部分の方に振り分けるといった意味もございますので、そういったことも含めてやっていかないといけないのかなというふうなことで記載させていただいております。以上でございます。
瀬野会長	もう時間的にもそろそろ、なんですけど、私の方から一つお願いがあるんですけど、市の方に、この後期、今回の後期の基本計画ということで、もう今更どうこう言うあれはないんですけども、この次に5年後にまた新しい基本計画が作られると思うんですけど、その時には今回のこれ見ていると、基本構想と基本計画。それでそのあと、それぞれの課において実施計画とあると思うんですけど、特に基本構想と基本計画の中で、何というか、基本構想を見て基本計画の一本の線でわかりやすく、パッと見てわかりにくいいろんな言葉、抽象的な美しい言葉がいっぱい使われて、何のことなのかと思いながら、考えるうちに基本計画、あれ構想は何だったかなというように、深く読み込まないと、次の具体的なところまで行き着かない。構想と計画、ここまで綺麗な言葉を使わなくてもいいのになあと、もっとわかりやすくストレートでいいのになというのが、私の実感なんです。入口のところで止まってしまって、なかなか。具体的なものを見てくれば、これをこういうことをしようとしているんだなというのはよくわかるんですけど、もう少し、わかりやすくしていただきたいと思いました。で、これを作るのは、職員が作らなければいけないから作るということがあるからかもしれないですけど、職員のみんなが見るために作るのか、あるいは、市民の人もこれを見ていただいて、理解してこんなことを詳細までわからないとは思うけど、そこのところがちょっとわかりにくいんですけど。もし市民の人が見て理解してとなると、なかなか大変やなあという気はするのでもう少しわかりやすく、行政ですから全般的に渡って広い範囲なんで、これをわかりやすく簡単に一本の線でいう

	となかなかできないことではあるんですが、そこら辺を工夫していただいて、努力をしていただいて、少し言葉なんかも読んでいて浮かない、気持ちが悪いなみたいな言葉もある、感じる部分も、私だけかもわかりませんが、あるんです。そこまでかっこよくしなくてもいいじゃないかと言うところもあるんですけど。そこら辺を個人的には思います。 それと、原課のところでやっぱり実施計画が大事なので、いくら謳い文句を言っても何もできないということでは何もならないので、原課のところでしっかりと実施計画を作って、こういう目標に対して一つずつ答えを出していくということ、実現をしていくということがやっぱり大事なので、今市長さん、いろんなことに対して一つずつ全部実現をしていただいてますから、すばらしいなと思うんですけど、これだけいっぱいありますけども、それぞれの課の職員が努力をして、実現をしていただくと、それをお願いしたいと思います。すみません。よろしくお願いします。 ということで、一応、今日の審議、皆さんにお諮りするのは、終わりました。 事務局におかれましては、今日の委員の皆様のご意見を踏まえまして関係部署と調整もしていただいて、そして次回にまた、最終案になりますかね。 最終案を提示していただいていただけたらと思います。 本日の会議は、一応これで、おしまいということでよろしくお願いいたします。 ありがとうございました。 事務局の方へ返します。
企画課長	どうも、ありがとうございました。 先ほど会長さんも言っていただいたんですけど、冒頭の今後のスケジュールでもご説明をさせていただいたんですが、11 月の審議会を目標にいたしまして、最終案の調整をさせていただいて、整理をさせていただきたいと思ってますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。 本日は本当に長時間にわたり本当にありがとうございました。